



ス感染症対策支援事業

する事業です。皆さまのご参加をお待ちしています。(まちづくり創造課)

NPO法人 ヴィエントとよの主催



体力アップサポート&エンジョイイベント

～体力知って貯筋しませんか～

住民の皆さんを対象に、運動する機会等を提供することにより体力の向上および町づくり、地域づくりを目的に本イベントを開催します。皆さまの参加をお待ちしています。

運動に適さない時期の開催となりますので支援事業活用のためご容赦ください。

【日 時】 令和3年2月21日(日)午前の部 / 午前9時40分～正午
午後の部 / 午後0時40分～3時

【場 所】 ヴィエントとよのスポーツセンター(豊能町牧下林2-2)
※駐車場が満車の場合は、コスモスの里駐車場をご利用ください。

【参 加 費】 無料

【持 物】 運動できる服装(寒くない)、運動できる靴、運動できる上履き、飲み物、タオル

【内 容】 体力測定(参加者全員)

+

自宅でできる
軽運動

ノルディック
ウォーキング

スナッグ
ゴルフ

ボルダリング

ドローン

いずれか1～2種目ご参加ください。

【申込方法】 事前予約制(各種目とも定員制、先着順)

詳細は、NPO法人ヴィエントとよのホームページをご覧ください。

【問 合 せ】 NPO法人ヴィエントとよの 代表 橋本 謙司

☎090-1148-1523 ☐info@npo-viento.or.jp



豊能町新型コロナウイル

コロナ禍の中、新しい生活様式に沿った地域のつながり、コミュニティを創出

NPO法人 愛花会主催

いつかかい

クリスマスローズの育て方講座

～クリスマスローズでとよのに春を呼ぼう～



早春を彩る花、クリスマスローズの育て方の講座を地元の育苗家・大村正雄氏（光風台在住）を講師に招いて開催します。講座終了後、参加者1人につき3苗を配付します。持ち帰って近隣の方たちと分け合い、花で交流しましょう。

【日 時】 令和3年2月14日（日）午前10時～11時30分

【場 所】 豊能町立西公民館・大会議室(午前9時45分開場)

【講 師】 大村 正雄 氏（光風台在住）

【参 加 費】 無料

【定 員】 30名(1家族1名でお願いします)

【申込方法】 ①住所
②氏名
③電話番号 } 左記事項をFAXまたはメールでお送りください。

送付先：FAX 072-738-1047

✉itukakai2005@outlook.com

※希望者多数の場合は抽選となります。

当選された方にはこちらから参加証となるハガキを郵送します。

【問 合 せ】 NPO法人 愛花会 代表 高野 光一

☎072-738-1047 ✉itukakai2005@outlook.com

豊能税務署からのお知らせ

<パソコン・スマホから確定申告ができます>

令和2年分の所得税および復興特別所得税、贈与税の申告・納期限は3月15日（月）、消費税および地方消費税の申告・納期限は3月31日（水）です。

所得税および復興特別所得税の確定申告には、ご自宅のパソコンやスマホから簡単に申告書が作成できる国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」をぜひご利用ください。

なお、ID・パスワードを取得されている方は、マイナンバーカードやICカードリーダライタをお持ちでなくてもご自宅等でe-Taxで送信して提出ができます。

詳しくは国税庁ホームページをご覧ください。

<申告書作成会場のご案内>

《豊能税務署で申告書の作成・相談を希望される方へのご案内》

豊能税務署での申告書作成会場の開設期間は、2月16日（火）から3月15日（月）です。

（土・日・祝日は開設しておりませんが、2月21日（日）および28日（日）に限り、申告書作成会場を開設しております。）

《地区相談会場のご案内》

時=2月10日（水）、12日（金）午前9時30分～午後3時

所=ユーベルホール

※相続税、贈与税、土地・建物・株式等の譲渡所得、住宅借入金等特別控除の相談は行っておりません。

※申告書（控）に収受日付印は押印しておりません。

※開設初日は、大変混雑します。

※昼休みの時間帯は、少人数の人員で対応しています。

※ユーベルホールでは、電話によるお問い合わせはお受けしておりません。

※各会場での滞在時間短縮のため、自宅での事前準備をお願いします。

（例1） 医療費控除の明細書の作成・集計（領収書はご自宅で保存してください。）

（例2） 配当金関係書類の集計

（例3） 収支内訳書・青色申告決算書の作成

《会場での感染症対策にご協力ください》

①会場への入場には「入場整理券」が必要です。配付状況に応じて早めに相談受付を終了します。

②会場にお越しの際には、マスクの着用をお願いします。（マスクを着用されていない場合、入場をお断りする場合があります。）

③会場入口では、検温を実施し、体調不良の場合は入場をお断りします。

④会場内に筆記用具は用意しておりませんので、ボールペンや計算器具をご持参ください。

問=豊能税務署 ☎751-2441

確定申告書等
作成コーナー
はこちら



令和2年 国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・介護保険料の納付済通知書を1月下旬に送付しています

令和2年中に納付された国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・介護保険料の納付額を確認いただける納付済通知書を令和3年1月下旬に送付しています。

（※記載されているのは納付書・口座振替で納付いただいた普通徴収分のみです。）

確定申告・町民税申告などの社会保険料控除の確認に使用いただけます。

※特別徴収（年金から天引き）分は記載されていません。また、役場本庁・吉川支所の窓口におきましても納付済通知書の発行は行いませんので、年金支払機関から送付される源泉徴収票をご確認ください。

問=国民健康保険料・後期高齢者医療保険料…保険課（国保） ☎739-3422

介護保険料………保険課（介護） ☎739-3421

町府民税の申告時期です 一税の申告は正しくお早めに

今年も町府民税の申告をしていただきました。期間は2月15日（月）から3月15日（月）までです。

皆さまから納めていたたく町税は、町にとつて最も大きな財源であり、公共施設の整備、ごみの処理、教育や福祉の充実など身近な生活を支えています。

町税はまちづくの原動力です。皆さまの「理解・協力をお願いします。

●申告が必要な人

令和3年1月1日現在、本町に住所のある人で、次のいずれかに該当する方

①商業、工業、農業、医業などの事業を営んでいる方

②家賃、地代、利子、配当などの所得のある方

③大工、左官、パート、アルバイトなどで日々雇用の方

④生命保険や商品販売などの外交員で報酬のある方

⑤給与以外に所得がある方およびこの方所以上から給与を受けている方

⑥令和2年中に退職した方

⑦恩給や年金を受けている方

⑧雑損控除や医療費控除を受けよどみする方

⑨生命保険などの満期・解約の払い戻しを受けた方

- ⑩勤務先から給与支払報告書の提出がない方
- ⑪所得のなかつた人で、他の所得者の扶養親族になつていらない方

- ⑫令和3年1月1日現在、豊能町に居住していないが、町内に事務所、事業所または別荘などを所有している方

- 申告が必要な人
- ①令和2年分所得税の確定申告書を税務署へ提出された方

- 申告書の提出
- ②1カ所だけの給与所得で、勤務先から給与支払報告書の提出があつた方

- 申告書の提出
- ③令和2年分所得税の確定申告書を税務署へ提出された方

- 申告書の提出
- ④令和2年分所得税の確定申告書を税務署へ提出された方

- 申告書の提出
- ⑤令和2年分所得税の確定申告書を税務署へ提出された方

- 申告書の提出
- ⑥令和2年分所得税の確定申告書を税務署へ提出された方

- 申告書の提出
- ⑦令和2年分所得税の確定申告書を税務署へ提出された方

- 申告書の提出
- ⑧令和2年分所得税の確定申告書を税務署へ提出された方

- 申告書の提出
- ⑨令和2年分所得税の確定申告書を税務署へ提出された方

- 申告書の提出
- ⑩令和2年分所得税の確定申告書を税務署へ提出された方

- 申告書の提出
- ⑪令和2年分所得税の確定申告書を税務署へ提出された方

- 申告書の提出
- ⑫令和2年分所得税の確定申告書を税務署へ提出された方

記載が必要です。また、申告書を提出する際は、本人確認書類の提示または写しの添付が必要です。

●医療費控除の明細書

医療費控除を受ける際には、領収書の提出が不要となり、代わりに「医療費控除の明細書」または「セルフメディケーション税制の明細書」の添付が必要となりましたので、あらかじめ明細書を「自身で作成して持参ください。

また、セルフメディケーション税制の適用を受ける場合は、前年中の受診について記載のある健康診断等の「結果通知書」（写し可）なども「持参ください。

●混雑状況に応じて、整理券を交付させていただく場合があります。

※来庁される際は、マスクの着用をお願いします。

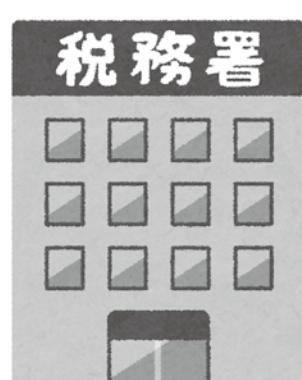
問=税務課 ☎ 730-3411

・全地区：3月1日（月）～3月15日（月）

※ただし、2月21日（日）および3月28日（日）は、各日の3日前までに税務課へ予約をしていただいた方を対象に役場1階税務課にて町府民税の申告書の受付を行います。（※事前予約がない場合は窓口を設置しませんのでご注意ください。）

●受付場所

・豊能町役場税務課・吉川支所または郵送による受付も行います。



案内一般**町議会 11月会議(11月26日)**

町長が提出し、議決等された案件および内容は次のとおりです。

○専決処分の報告の件(和解及び損害賠償の額を定めるについて)

令和2年7月豪雨により、光風台の丁目緑地の法面が崩落し、土砂などが宅地内の駐車場に駐車していた住民(相手方)の所有車両に当たり損害を与えた事故について、町の過失割合を100%とし、相手方に損害賠償金を支払うものです。

○専決処分の報告の件(和解及び損害賠償の額を定めるについて)

令和2年7月豪雨により、光風台の丁目緑地の法面が崩落し、土砂などが宅地内の駐車場に駐車していた住民(相手方)の所有車両に当たり損害を与えた事故について、町の過失割合を100%とし、相手方に損害賠償金を支払うものです。

○専決処分の報告の件(和解及び損害賠償の額を定めるについて)

令和2年7月豪雨により、光風台の丁目緑地の法面が崩落し、土砂などが宅地内の駐車場に駐車していた住民(相手方)の所有車両に当たり損害を与えた事故について、町の過失割合を100%とし、相手方に損害賠償金を支払うものです。

問=総務課☎(090-341-5

自家の外構の修繕料を損害賠償金として相手方に支払うものです。

○専決処分の報告の件(和解及び損害賠償の額を定めるについて)

丁目緑地の法面が崩落し、同緑地安全対策工事を施工中の業者(相手方)の所有重機などに損害を与えた事故について、工事請負契約に基づき、町の負担額を損害賠償金として相手方に支払うものです。

○豊能町一般職の職員の給与に関する条例改正の件

一般職の職員の給与に関する法律等の改正内容に準じ、期末手当の支給月数を引き下げるものです。

○動産の取得について

国民健康保険診療所に設置する歯科口腔外科診療ユニットの取得契約を締結するものです。

・取得する動産

歯科口腔外科診療ユニット 一式
・契約金額 7,400万円

・契約の相手方

吹田市垂水町二丁目7番41号
尾崎歯材株式会社
代表取締役 松尾 治夫
・契約の方法 指名競争入札

○専決処分の報告の件(和解及び損害賠償の額を定めるについて)

光風台の丁目の町道において、令和2年7月豪雨により崩落したブロック積擁壁などを解体し、撤去する際に生じた振動により、住民(相手方)の住宅の外構に損害を与えた事故について、工事請負契約に基づき、相手方の

町議会 12月定期会議(12月7日～18日)

町長が提出し、議決等された案件および主な内容は次のとおりです。

○人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

人権擁護委員の任期満了に伴い、同委員の候補者として次の方の推薦に際し、議会の意見を求めるものです。

住所 吉川173番地
氏名 向井 裕彦

○豊能町議会議員及び豊能町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例制定の件

公職選舉法の改正に伴い、町村議会議員選挙および町村長選挙における選挙運動用自動車の使用、選挙運動用ビラの作成および選挙運動用ポスターの作成について、公費負担が可能となつたため、必要な事項を定めるものです。

○豊能町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例改正の件

既定の歳入歳出予算の総額に430万2千円を増額し、予算の総額を20億7,461万5千円とするものです。

○令和2年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算(第2回)の件

既定の歳入歳出予算の総額に430万2千円を増額し、予算の総額を20億7,461万5千円とするものです。

歳出の主な内容は、税制改正などに対応するためのシステム改修費、新型コロナウイルスの影響により保険税の減免増加による被保険者への還付金です。

○条例基準割合の件

租税特別措置法の改正などに伴い、「条例基準割合」を「延滞金条例基準割合」に名称変更するなど、所要の改正を行つものです。

○令和2年度豊能町一般会計補正予算(第8回)の件

既定の歳入歳出予算の総額に1億4,518万円を増額し、予算の総額を518万円を増額し、予算の総額を7億6,404万3千円とするものです。

既定の歳入歳出予算の総額に1億4,518万円を増額し、予算の総額を7億6,404万3千円とするものです。

○令和2年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定補正予算（第9回）

の件

既定の歳入歳出予算の総額に25万円を増額し、予算の総額を1億2,104万2千円とするものです。

歳出の内容は、豊能町一般職の職員の給与に関する条例改正（11月会議で議決）および本年度の人事異動に伴う人件費です。

○令和2年度豊能町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）の件

既定の歳入歳出予算の総額に416の万1千円を増額し、予算の総額を1億6,900万7千円とするものです。

歳出の内容は、税制改正および保険料軽減特例に対応するためのシステム改修費です。

○令和2年度豊能町介護保険特別会計事業勘定補正予算（第3回）の件

既定の歳入歳出予算の総額に7,550万3千円を増額し、予算の総額を25億2,015万7千円とするものです。

歳出の主な内容は、前年度介護保険料余剰分の基金への積立金、税制改正などに対応するためのシステム改修費、国からの補助金を介護予防・生活支援サービス事業費および一般介護予防事業費に充当するための財源振替です。

問　総務課 739-3415

「豊能町強靭化地域計画(案)」に対する意見募集

町では、国土強靭化基本法の趣旨や

過去の自然災害の教訓を踏まえ、国の「国土強靭化基本計画」および大阪府の「大阪府強靭化地域計画」と調和を

図り、大規模自然災害が発生しても「致命的な被害を負わない強さ」と「速やかに回復するしなやかさ」を併せ持つた地域・社会を構築するための取組みを推進するため、「豊能町強靭化地域計画」を策定します。

計画の策定にあたり、本計画（案）について、「意見を募集しています。

期間＝8月19日（金）まで

閲覧場所＝本庁1階行政情報コーナー、吉川支所、図書館、中央公民館図書室、町ホームページ

対　＝豊能町在住、在勤の方

意見の提出方法＝メール、FAX、郵送または持参により提出してください。

特に様式は問いませんが、件名・住所・氏名・意見本文を記入ください。

提出先・問　＝総務課

☎ 739-3415
FAX 739-1000

✉ bousai@town.toyono.osaka.jp

マイナンバーカード・電子証明書関連手続きは予約制としています（個人番号カード）

吉川支所では、窓口の混雑緩和のため、下記の手続きを予約制としています。

予約は、お電話、吉川支所窓口にて受付をしています。皆さまのご理解、ご協力をお願いいたします。

○マイナンバーカードをお持ちの方

- ・マイナンバーカードの電子証明書の発行・更新
- ・マイナンバーカードの暗証番号の変更・ロック解除 など

○マイナンバーカードをお持ちでない方

- ・マイナンバーカードの受取り

予約時間：平日9時～12時 13時～17時

お電話の方は、☎ 739-3418 住民人権課「吉川支所マイナンバーカード予約係」まで

【新規申請】

- ・マイナンバーカード交付申請は、お手持ちの交付申請書により「地方公共団体情報システム機構 個人番号カード交付申請書受付センター」に直接申請してください。申請後1ヶ月程度でカードが役場に届きますので、交付準備が整い次第、役場から「カード受取りのご案内」を送ります。なお、申請書の内容が変更になった方（氏名・住所等）や申請書を紛失された方などマイナンバーカード交付申請書の再交付は、お電話（☎ 739-3418 住民人権課）で受付をしています。

令和3年度会計年度任用職員 (パートタイム)の募集について

【職種】

①免許・資格を要するもの

看護師、保健師、歯科衛生士、精神

保健福祉士、社会福祉士、介護支援専

門員、管理栄養士、栄養士、保育所保

育士、幼稚園教諭、留守家庭児童育成

室指導員(教員免許または保育士資格)、

養護教諭、司書、バス運転手

②免許・資格を要さないもの

一般事務補助、用務員、清掃収集作

業員、公園作業員、施設管理人、支援

員(小学校・中学校)

会計年度任用職員登録者の中から書

類選考、面接により採用を決定します。

【登録の申し込み】

(1) 提出書類

・ 豊能町会計年度任用職員登録申込書

兼履歴書(町ホームページよりダウン

ロード)

・ 免許・資格を要する職種を希望する
場合は資格証明書または免許の写し

(2) 提出先

〒526-0012 (住所記載不要)

豊能町秘書人事課 会計年度任用職員

採用担当窓

(3) 登録に必要な資格

地方公務員法第16条の規定による次
格条項(禁錮以上の刑に処せられ、そ

問=秘書人事課 0739-3413



募集中の職種や勤務条件については
町ホームページ(採用情報)をご覧く
ださい。

【採用方法】

会計年度任用職員登録者の中から書

類選考、面接により採用を決定します。

- ・ 募集中の職種、書類選考等により、
登録者すべての方に面接のご案内をす
るものではありません。
- ・ 提出いただいた書類は、一切返却し
ませんので、ご了承ください。

【登録期間】

登録の申し込みは随时受け付けてい
ます。有効期間は登録申し込みをした
日の属する年度と、その翌年度末まで
です。

【その他】

登録の申し込みは随时受け付けてい
ます。有効期間は登録申し込みをした
日の属する年度と、その翌年度末まで
です。

の執行を終わるまで、またはその執行
を受けることがなくなるまでの者等)
に該当する方は登録することができま
せん。

令和2年12月4日(金)に豊能町役
場本庁にて、保健医療行政の発展に長
きにわたり尽力いただいた小川定男
さんに豊能町長、豊能町教育長より感
謝状を贈呈しました。

問=秘書人事課 0739-3413



豊能警察署管内の特殊詐欺発生状況 (令和2年12月末)

| | | |
|-----|----------|-----------|
| 豊能町 | 電話認知件数 | 10件 |
| | メール等認知件数 | 49件 |
| | 被害件数 | 1件 |
| | 被害額 | 約117,962円 |
| 能勢町 | 電話認知件数 | 2件 |
| | メール等認知件数 | 6件 |
| | 被害件数 | 0件 |
| | 被害額 | 0円 |

豊能町中小企業等休業要請外支援金 ～手続きはお済ですか～

新型コロナウイルス感染症拡大防止の支援として、大阪府休業要請外支援金の受給者を対象に「豊能町中小企業等休業要請外支援金」を支給しています。該当される事業者の方は、農林商工課までご相談ください。なお、申請の期限は3月15日までです。

問=農林商工課 ☎ 739-3424

2月24日(水) 第5回「水曜食トレ～ジョイフル～」開催します！

地域のスーパーに売っている食材を使いお家に必ずあり
そうな調味料で、さらに便利な加工品も上手に取り入れ、
料理は面倒だ…という気持ちを軽減し作ってみよう！
食べてみよう！の気持ちを高めてほしいと思います！

第4回（12/23）の様子

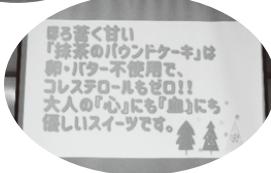
クイズで脳トレ
「コレステロールについて」



出口でクイズの答え合わせと、
クリスマス飾り

試食を味わいながら動画観賞 !!

開催日：偶数月の第4水曜日
場所：保健福祉センター1階
時間：午前11時45分～午後0時15分
内容：食生活のプチお得情報と簡単料理動画を見ながらひと口試食※
対象者：豊能町在住の成人以上の方（予約不要）
※ひと口試食は先着20名様まで



大阪府池田保健所2月の事業

問=大阪府池田保健所 ☎751-2990

▶ こころの健康相談（事前予約制）

日程など詳細はお問い合わせください。

▶ 水質検査・検便

時=2月2日(火) 16日(火)

午前9時30分～11時30分

※あらかじめ検査容器等を取りに来てください。

¥=有料

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、

骨髓バンクドナー登録、

HIV/エイズ・梅毒（血液）、

クラミジア（尿）検査の一部を当分の間休止させていただきます。

B・C型肝炎ウイルス検査は休止中です。

詳しくは、お問い合わせください。

豊能町立たんぽぽの家展覧会「可能性のその先へ」

コロナ禍の中、たんぽぽの家は変化を求められましたが、新しい創作活動・日中活動を通じて、利用者さんの中に眠っている可能性を感じることができました。

この先、未来に何が起こるのかは誰もわかりません。その先に希望はあるのか。

今回のテーマは、「可能性のその先へ」です。

1回目の展覧会を見ていたいた方も、初めての方も、ぜひ、遊びに来てください。皆さまのお越しをお待ちしています。

所=豊能町立保健福祉センター 時=2月9日（火）、10日（水）いずれも午前10時30分～午後3時30分

問=豊能町立たんぽぽの家 ☎738-5124